

なぜ太陽はあるのにお日さまはいるのか

佐野まさき

Abstract

This paper discusses the question what determines which of the two existential verbs to use, *i(-ru)* and *ar(-u)*, both of which are translated in English as “be(-Pres)”. We will argue that the standard account in terms of the semantic features [animate] and [inanimate] is not adequate, nor the account based solely on a (contextual) notion like metonymy. It will be shown that the distinction based on a context-independent notion like sentiency rather than animacy, namely the lexical distinction between sentient and insentient things, coupled with a context-dependent notion like vehicle-operability, is necessary to properly account for the phenomena. This paper is a case study of the interaction of one aspect of the grammar of Japanese with the way we Japanese perceive what we perceive in Japanese culture. *

キーワード：存在文，有生性，名詞句階層，有情と非情

1. はじめに

文は述語をそのかなめとする。述語は一定の数の項をとる。項は特定の意味役割を述語によって与えられる。例えば動詞の「食べる」や「飲む」はともに、agent という意味役割と theme という意味役割の2つの項をとる2項述語である。次のような例である。

- (1) a. 太郎は煮物を食べた。 b. 太郎は煮汁を飲んだ。

この例では「太郎」が「食べる」「飲む」の agent 項であり、「煮物」と「煮汁」がそれぞれ「食べる」と「飲む」の theme 項である。

述語がとる項は、意味役割を与えられるだけでなく、述語が要求する選択制限 (selectional restriction) も守らなければならない。「食べる」はその theme 項に煮物のような固形物 (一般的に言うところの固体、意味素性で表せば [solid]) を選択し、「飲む」は theme 項に煮汁のような流動物 (一般的には液体、意味素性では [liquid]) を選択する。したがって (1a) と (1b) の theme 項を入れ替えると次の (2) のように逸脱した文になる。

- (2) a. *太郎は煮汁を食べた。 b. *太郎は煮物を飲んだ。

「煮汁」は流動物としての解釈しかないが、同じく「汁」で終わる「豚汁」は流動物としての解釈だけでなく、固形物としての解釈も可能である。したがって次のように「飲む」によっても「食べる」によっても選択される。

(3) 太郎は豚汁を {飲んだ／食べた}。

この例で「食べる」を使えば、豚汁に入っている豚肉や根菜類などの具（固形物）を食べたということであり、「飲む」を使えば、豚汁の汁（流動物）を飲んだということになる。「食べる」の場合、豚汁の具を食べると同時になされたであろう豚汁の汁を飲むという現実世界での行為は言語上捨象されており、「飲む」の場合は、豚汁の汁を飲むと同時になされたであろう豚汁の具を食べるという現実世界での行為は言語上捨象されている。このように現実世界の事象の一定の側面を捨象して解釈されるのは、「食べる」が固体（固形物）を、「飲む」が液体（流動物）を、それぞれの theme に対する選択制限として要求しているからにほかならない。

「豚汁」が液体としても固体としても振る舞うことには独立の根拠がある。すなわち「豚汁」は、「飲む」と同様に液体を theme として選択する動詞「注ぐ」とも、「食べる」と同様に固体を選択する動詞「盛る」とも、いずれとも共起できるのである。次の例が示すように、「煮汁」は「注ぐ」としか、「煮物」は「盛る」としか、それぞれ共起できない。

(4) 太郎は {豚汁／煮汁／*煮物} をどんぶりに注いだ。

(5) 太郎は {豚汁／*煮汁／煮物} をどんぶりに盛った。

「豚汁」のこのような両義性に対し、あくまでも「煮汁」は液体であり、「煮物」は固体ということになる。

本論文は、選択制限に関して理論的にも記述的にも示唆するところの多い動詞「いる」「ある」を用いた存在表現、とりわけ西山（2003: 395, 399）の言う、場所存在文（「公園に女の子がいる」「机の上に本がある」）と存現文（「おや、あんなところにリスがいるよ」「おや、こんなところに私の手帳があった」）に焦点を当てる。西山（2003）では議論の中心にはなっていないが共時的にだけでなく通時的にもしばしば問題にされる「いる」と「ある」の使い分けについて、現代語の「いる」の選択制限を軸に論じる。（通時的、包括的な研究としては春日（1968）、金水（2006）、岡（2013）等がある。）寺村（1982: 158f.）や益岡・田窪（1989: 74, 1992: 84）などで指摘されている、一見「いる」が「ある」に交替可能で、しかも「公園に」のような場所を表す二格表現が要求されない、西山の言う絶対存在文（「こんなことを言う人が {いる／ある}」）は考察の対象外とする。その上で、説明の簡潔性のため、場所存在文と存現文との区別には特に注意を払わないで議論を進める。本論文での主張は、場所存在文と存現文のどちらにも当てはまるはずである。

2. 「いる」と有生性と乗り物

存在を表す動詞「いる」と「ある」は2つとも基本的に、theme という意味役割を持つ項（の指示対象）が location という意味役割を持つ項（が指示する場所）に存在していることを表す2項述語である。（以下、「～の指示対象」や「～が指示する場所」のような正確を期した言い方は、誤解の恐れがない限り省略するか、より簡潔な言い方にする。）そして次の（6）（7）のような例から、「いる」はその theme 項として有生（animate）のものを、「ある」は theme 項として無生（inanimate）のものを要求するという選択制限を持っているように見える。

(6) あそこの交差点に {警官／犬／*死体／*交番} がいる。

(7) あそこの交差点に {*警官/*犬/死体/交番} がある。

例 (6) の「いる」も例 (7) の「ある」も、「交差点 (に)」という location 項に theme 項を位置づけているが、その theme は「いる」の場合「警官」や「犬」のように有生であれば自然だが「死体」や「交番」のように無生だと不自然であり、「ある」の場合はちょうどその逆になっている。

ところが実際は、「いる」と「ある」は (6) (7) のように theme の有生性に基づいて機械的に使い分けられるような、単純な相補分布を常になしているわけではない。まず次の例を見てみよう。

(8) 見て。滑走路に飛行機が {いる/ある} よ。 (町田 (2015))

(9) a. あそこの交差点にパトカーが {いる/??ある}。

b. 警察署の建物の前にパトカーが {いる/ある}。

c. 警察署の建物の中にパトカーが {??いる/ある}。

例 (8) の theme 項の「飛行機」は人工物であるので無生であるはずだが、「ある」だけでなく「いる」も使える。また (9) の「パトカー」も同様に無生のはずだが、その存在位置を示す location 項が変わるにつれて、「いる」ないしは「ある」との相性に微妙な変化が見られる。(9a) では「ある」より「いる」のほうが自然か、少なくとも「いる」で何の問題もない。(9b) でも「いる」が「ある」と同程度に使える。しかし「パトカー」であればいつも「いる」と共起可能かというところではなく、(9c) になると「いる」より「ある」と共起するほうが自然である。

例 (8) や (9) を説明するには、次に引用する辞書からの「いる」に関する記述が有用であるように見える。

(10) 動くものが一つの場所に存在する意。現代語では動くを意識したものが存在する意で使い、意識しないものが存在する意の「ある」と使い分ける。

(広辞苑, s.v. 「いる」)

(11) 本来は、すわる、また、動くものが動かないでじっとしている意。「一番線に通過待ちの電車が―」「あ、あそこにタクシーが―」など、いつでも動ける状態にある乗り物の場合 (背後に操る人がいる場合) は「ある」よりは「いる」が一般的。

(明鏡, s.v. 「いる」)

この記述によると、(8) で「いる」が使われた場合と「ある」が使われた場合とでは、theme である「飛行機」の存在を表している点では共通していても、その theme の捉え方が違うことになる。すなわち「いる」を使うと、「飛行機」は (10) の記述にあるように動くを意識され、あるいは (11) の記述にあるようにいつでも動ける状態にあると意識されるのに対し、「ある」の場合はこのような意識はないことになる。したがって例えば離陸待ちをしている飛行機を指して言う場合「いる」が使えるが、もし「ある」を使うと、話者は飛行機がそのようないわば起動状態にあると意識していないか、たとえ意識していても、そのような主観的な意識を封じ込め、飛行機の物理的な存在のより客観的な記述に徹したことになる。(8) のように「いる」も「ある」も使える場合、「ある」にはない (主観を表明する) 会話的な響きが「いる」にあるとしたら、このような理由によるものと思われる。「いる」の可否を問題にしている町田 (2015) の例 (8) および以下のやはり町田 (2015) の例 (13) (17) はすべて終助詞等を含む会話文になっ

ているのはこの点で示唆的である。「ある」は書き言葉・話し言葉といった文体に関しては中立的であるが、「いる」の場合は、特に「ある」でも文としては許容されるところに使った場合、(10)や(11)に記述されるニュアンスに加え、そこから会話文との親和性というものも出てくるように思われる。(「あそこ」といった直示的な指示詞が使われることも、「いる」との相性の良さに関わっていることに注意すべきである。)

例(9)はいわば応用問題である。「パトカー」は今見た「飛行機」や(11)で例示されている電車やタクシー同様、操る人(操縦士や運転手)が背後に(潜在的に)いることによって、いつでも動ける状態にある乗り物の一種である。(9a)や(9b)のように、交差点あるいは警察署の建物の前といった、パトカーが存在するのが自然な場所に位置しているパトカーは、いつでも動ける起動状態にあるものと自然に意識され、それが「いる」の使用を可能にしていると説明できる。一方(9c)では「いる」が不自然なのは、建物の中のような、存在するのが普通でない場所にあるパトカーは、起動状態にあるとは意識されず、むしろ違った状態で(例えば展示のためや、あるいは建物内に不慮に突っ込んだ結果)そこにあるように意識され、それが「いる」との相性を悪くしていると考えることができる。パトカーの屋根には赤色灯があるが、これが点滅しているのを、パトカーが活性化されている起動状態のサインと見立てれば、赤色灯が点滅しているのがもっとも想定しやすいのは(9a)であり、もっとも想定しにくいのは(9c)ということになる。(9b)では「いる」も「ある」も使えるが、もし警察署の建物の前を写した写真を見て言う場合は、パトカーが起動状態にあるとか赤色灯が点滅しているといったことは問題にならないので、「ある」のほうが選ばれやすいだろう。

類例をもう少しだけ見てみよう。

- (12) a. 海中に潜水艦が {いる / ??ある}。
 b. 海上に潜水艦が {いる / ある}。
 c. 砂浜に潜水艦が {??いる / ある}。

例(12)のパターンは(9)のそれと同様である。海中あるいは海上の潜水艦は、起動状態にあり実際動いている(潜行あるいは航行している)と自然に意識できる。したがって(12a)(12b)ともに「いる」が自然に使える。(12b)に比べて(12a)では「ある」がやや不自然なのは、それは海上と違って海中の潜水艦は、動いている(潜行している)と意識されやすく、起動状態にあるという意識を封じ込めて、潜水艦の海中での存在を静的、客観的に述べるのはしにくいからであろう。(12c)では逆に「いる」が不自然なのは、砂浜という、本来存在する場所でないところにある潜水艦は、例えば津波で打ち上げられたといった、起動状態とは違った状況にあることを思わせるからだだろう。(12)と類似の例は、すでに町田(2015)でもあげられている。以下の例は、判断も含めて町田のものである。

- (13) a. 見て。沖合に船が {いる / ?ある} よ。
 b. 見て。丘の上に船が {?いる / ある} よ。

(13a)は(12a)に対応し、(13b)は(12c)に対応する。(12)と同様の説明が(13)でも当てはまる。

3. 「いる」と操り手

辞書の記述 (10) (11) の線に沿った「いる」の説明は、(11) で示唆されているように乗り物に適用範囲が限られるかということそうではない。将棋のルールを知っている人なら、次のような例の「いる」と「ある」の微妙な違いは納得がいくであろうし、上と同一の路線で説明がつくものである。

(14) a. 2三には角が、5七には飛車が {いる／?ある}。

b. 先手の駒台には角が、後手の駒台には飛車が {??いる／ある}。

将棋の対戦で駒は、将棋盤の盤上にあるか、盤上から取り上げた相手の駒を自分の駒として置く駒台の上にある。将棋盤は9×9=81のマス目に分けられており、その81箇所のマス目は2三、5七といったアラビア数字と漢数字の組み合わせで位置が示される。(14a)では、角と呼ばれる駒が、先手である対戦者から見て、将棋盤の右から2番目、上から三番目の位置のマス目にあることを、そして飛車と呼ばれる駒が、右から5番目、上から七番目のマス目にあることを言っている。将棋の駒はもちろん無生であるが、(14a)のように、「いる」と共起することが自然にできる。理由は(11)の記述から簡単に納得できよう。駒を動かすのは言うまでもなく対戦者であり、(11)の「操る人」にぴったりと当てはまる。盤上の駒は、まさにその操り手である対戦者によっていつでも動く起動状態にあり、「いる」が使えることになる。もし「いる」でなく「ある」を使えば、駒を動くものと意識しないで、単に駒の盤上での物理的な存在位置を述べているだけになるが、そのような客観的な記述は将棋の対戦中にする事としてはあまり自然ではないだろう。それに対し(14b)では(14a)とは逆に、「いる」が不自然で「ある」のほうが自然である。これは、駒台に乗っている駒は、盤上にある駒とは対照的に、起動状態にはないからである。駒台の上という場所は、将棋という、駒を動かして勝敗を争うゲームの対戦場ではない。対戦場はあくまでも将棋盤の盤上である。駒台はそもそも駒が起動できる場所ではないのである。もちろん対戦者は駒台にある、いわば不活性状態にある駒を、自分側の駒として盤上に打ち込むことにより、盤上にあるほかの駒と同様に起動状態に活性化することができる。しかしそれはあくまでも盤上に駒が打ち込まれたことである。これが(14b)で「いる」が不自然な理由である。

もうひとつ、乗り物以外でも(10)(11)の説明が有用な例をあげよう。次のような例である。

(15) a. あの雲の左側に凧が {いる／??ある}。

b. あの家の屋根の上に凧が {いる／ある}。

凧も、将棋の駒同様、操る人がいる。したがって(15a)では「ある」より「いる」がふさわしい。(15b)では、「いる」を使うか「ある」を使うかによって、「屋根の上」の解釈の傾向が違ってくる。「いる」を使えば、凧はそれを操る人によって問題の屋根の上空に舞っている状況が自然で、「ある」を使えば、凧は屋根の上空ではなく、屋根に接触した状態で動かずに(少なくとも操られずに)いる状況が自然である。屋根に乗っている凧は、操られているとは言えない。

無生の theme が「いる」と共起する場合を、辞書の記述に基づき、それを拡張応用する形で説明してきた。町田(2015)は、「いる」を次のように認知文法の枠組みで特徴づけている。

(16) 「いる」は動作の潜在性を前提(ベース)とした潜在的運動体の存在をプロファイル

している。

(町田 (2015))

町田の「動作の潜在性」も、上で我々が用いた「起動状態」も、辞書の記述 (11) にある「いつでも動ける状態」も、用語や表現上の違いこそあれ、一見したところ目の付けどころは基本的に共有している。ただし我々は、(11) にある「乗り物」というのは、将棋の駒や風の例から、「いる」の theme 項になる条件に本質的に関与するとは見ないが、同じく (11) の「背後に操る人がいる」というのは「いる」の性質を捉えるのに重要であると見る。(これについてはゆくゆく詳しく見ていく。) 一方町田は、辞書の記述には言及していないが、「背後に操る人がいる」ということに対しては無用の立場を取るはずである。町田は (16) を主張する際、(8) の飛行機や (13) の船のような例だけでなく、次のような例も出すことによって、メトニミーに基づいた説明の可能性を否定しているからである。

(17) a. あんなところにまだ月がいた。

b. 台風がいる間は外に出てはいけません。

飛行機や船のような乗り物にはそれを操る人がいる。メトニミーによる説明では、操る人と乗り物との間にある、部分と全体のような関係によって、「いる」の theme 項に来ている乗り物を人と同様に見たてることになる。人に見立てられれば、人は有生なので、「いる」は有生を theme 項に要求するという選択制限をそのまま適用できる。このメトニミーを介した説明は、乗り物でない将棋の駒や風に対しても、操る人がいるので無理なく拡張することができるが、町田があげている (17) のような例には拡張することはできない。「月」や「台風」のような自然界のものには、それを操る人の存在を背後に考えることはできないからである。したがってメトニミーで (17) を説明することはできないが、操る人の存在を前提にせず単に動作の潜在性だけを前提にする (16) なら、他の例同様 (17) も説明できるというわけである。

4. location 項と、修飾表現を持つ theme 項の、「いる」に対する関わりの有無

自然界にある月や台風のように、人間を介さずに動作の潜在性を有する (といっても物理学的にということではなく、観察者の人間から見てということである) 場合と、人工物である乗り物、将棋の駒、風のように、操る人がいることによって起動状態になりうる場合とは、動ける状態にありうる点ではたしかに共通している。しかし少なくとも後者の、操り手の存在に依存する場合、人工物である theme 項は、location 項によって位置づけられる場所と無関係に、動ける状態にあると捉えられるわけではない。(9) や (12) - (15) ですすでに見たように、操り手によって操られ (てい) ることが自然に想定できるような場所に位置づけられていることが、theme 項が動ける状態にあるとの判断に関わっている。

あとひとつ、以後の議論との関わりで、確認しておくべきことがある。theme 項は、たとえその主要部名詞自体は操り手によって操作されるものであっても、その名詞を修飾する要素 (連体修飾部) によって操り手による操作可能性が取り消されると、動ける状態にはないことになり、「いる」との共起が不自然になるということである。次のような例である。

(18) a. あそこの交差点に、ダンプに押しつぶされたパトカーが {?? いる / ある}。

b. あそこの交差点に、レッカー車につながれたパトカーが {?? いる / ある}。

(19) 沖合に、転覆した船が {?? いる／ある}。

(20) a. あの雲の左側に、糸が切れた凧が {?? いる／?? ある}。

b. あの雲の左側に、しっぽが切れた凧が {? いる／?? ある}。

上の例で下線を施した部分が問題の修飾要素である。ダンプに押しつぶされたパトカーも、レッカー車につながれたパトカーも、パトカー本来の操り手である運転手によって操作可能な状態にあるとは考えられない。転覆した船も同様である。(18) や (19) で「いる」を使うことが不自然なのはそのような理由による。(20) の凧の例では、(20a) と (20b) のどちらも、「凧」を修飾する要素を持たない (15a) と比べて、「いる」の使用が不自然になっている。さらに (20a) と (20b) 同士を比べると、(20b) のほうが (20a) より若干「いる」の不自然さは少ないように思われるが、これも予想されるところである。糸が切れた凧はまったく操作不可能であるが、しっぽが切れた凧は、糸が切れていない限り、不安定ながらある程度は操作可能だからである。(もちろん構造上初めからしっぽなしで安定した操作が可能な凧もあるが、(20b) でわざわざ「しっぽが切れた」という修飾要素を「凧」に付けているということは、問題の凧が、しっぽがあって初めて安定した操作が可能なものであることを示している。) さらに (15) と (20) の例を見て分かるのは、「凧」を修飾する要素の有無は「いる」の自然さに影響を及ぼす一方、「ある」はそのような要素の有無に関わらず、凧が空中にあると解される場合 ((15b) なら「上」を「上空」と解する場合) は、一貫して不自然ということである。これは、空中の凧は操作可能性の有無に関わらず、絶えず動いているように捉えられ、そのようなものとは「ある」は相性が悪いということである。(これは「ある」が「(動く)意識しないものが存在する意」で使われるという (10) の記述と整合する。逆に操作可能な起動状態で空中に存在していても、静止していることが重要である状況では「ある」が選ばれる場合がある。次のような例である。

(21) 自衛隊員に抱えられ吊り上げられようとしている人の上空にヘリコプターが {いる／ある}。

例えば洪水などで建物の屋上に退避している人をヘリコプターで上空から救助するような場合、ヘリコプターがホバリングで空中で静止していることが重要であり、(21) のように「ある」が使えることになる。(実際、2015年9月18日の鬼怒川水害の際のテレビ実況中継では、この状況で「上空にあるのがヘリコプター」と言って実況している場面があった。) もちろん「いる」を使うこともできるが、その場合は静止していることよりは、いつでも動ける(救助者を乗せて運べる)状態にあることに焦点を当てていることになる。

例 (18)-(20) で見たように、名詞を修飾する表現によって、操作して動かせるような状態にその名詞があることを否定されれば、そのような状態にあるものを theme 項として要求する「いる」と共起しにくくなるというのは当然と思えるかもしれない。しかし実は問題はそれほど単純ではない。そのような修飾表現の影響をまったく受けない、さらに言えばそもそも動ける状態にあるかどうかなどはまったく無関係に、「いる」と共起するか「ある」と共起するか決まっている一連の名詞があるのである。まず次のような例から見てみよう。

(22) a. がれきの中に {死体／遺体} が {* いる／ある}。

b. がれきの中に {死者／死人} が {いる／* ある}。

「死体」は「いる」と共起せず「ある」と共起することは (6) (7) ですで見したが、(22a) が

示すように「遺体」についても同様である。「死体」も「遺体」も、背後に操る人がいて動きうるといったことは、少なくとも語自体の意味にはない。したがってこれらが「いる」の theme 項として不適切であるのは、今までと同じように正しく予測されるように見える。ところがその説明は、(22b) に対しても、(22a) と同様に「いる」との共起が不適切になるという、今度は事実に合わない予測をしてしまう。(22b) の theme 項として現れている「死者」「死人」は、(22a) の「死体」「遺体」同様、動けるものではないはずであるが、(22a) とは逆に、「いる」とは何の無理もなく共起でき、共起できないのはむしろ「ある」のほうである。

例(22)が示唆するのは、動ける状態(起動状態、あるいは町田(2015)で言う動作の潜在性)といったこととは無関係に、theme 項として「いる」と共起するか「ある」と共起するか内在的に決まっている名詞があるということである。(22a)と同様に「ある」と共起する名詞としては、次の例に見られるものがある。

(23) 実験台の上に、{死体/生体/人体} が {*いる/ある}。

比較のためにここでも「死体」をあげているが、生命を持たない「死体」が「いる」でなく「ある」と共起するのと同様に、生命を持つ「生体」も「いる」とでなく「ある」と共起する。生命の有無に関して中立的あるいは無指定と思われる「人体」も「ある」のほうしか使えない。念のため次のように、問題の人体が生きている、あるいは操作して動かせる状態にあることを示す修飾表現を付けても同じである。

(24) a. 実験台の上に、生きている人体が {*いる/ある}。

b. 実験台の上に、リモートコントロールで動かせる人体が {*いる/ある}。

これとは逆に、(22b)と同様に「いる」と共起するものとして、次の例に見られる名詞がある。

(25) a. がれきの中に、{死亡者/生存者/死傷者/被災者} が {いる/*ある}。

b. この病室には {脳死者/植物人間} が {いる/*ある}。

この例から分かるように、「死亡者」「生存者」「死傷者」「被災者」「脳死者」「植物人間」はすべて、生命があるかどうか、あるいは動ける状態にあるかどうかとは無関係に「いる」とだけ共起する。「死傷者」は、死んでいる者と生きていて負傷している者との両方を含むし、「脳死者」「植物人間」は「死亡者」同様、動ける状態にはない。「被災者」は(23)で見た「人体」同様、生命の有無に関し中立的であろうが、「人体」とは違って「いる」と共起する。「被災者」に次のように修飾表現を付け生命がないことを示しても同じである。

(26) がれきの中に、死んだ被災者が {いる/*ある}。

特に(24)や(26)から分かるのは、theme 項のこれらの名詞は、それを修飾する表現(「生きている」「リモートコントロールで動かせる」「死んだ」)によって動詞との共起に関する影響を受けないことである。これは、そのような影響を受ける(18)-(20)のような例と際立った対照をなす。さらに、存在場所を示す location 項による影響も受けない。(22)-(26)では、「がれきの中」「実験台の上」「この病室」といった、問題の theme 項の存在場所として自然なものを location 項にしているが、実際は location 項にどのようなものがきても、動詞と theme 項との共起可能性に影響を与えることはない。これは次のような例で確認できる。

(27) a. 担架に遺体が {*いる/ある}。

b. 母親の {背中/腕の中} には、赤ん坊の遺体が {*いた/あった}。

(28) 判定を協議中の審判の横に死人が {いる／*ある}。

担架で遺体を動かす（運ぶ）ことは常識的に自然なことである。また、母親の背中や腕の中にある赤ん坊の遺体は、生きている赤ん坊同様、母親によって動かせる状態にあると自然に解釈できる。動く状態にあるかどうかという点で言えば、（不適切なたとえかもしれないが）がれきの中の遺体は、将棋の駒台にある動く状態にない駒に相当し、担架や母親の背中あるいは腕の中にある遺体は、将棋盤の上にある動く状態にある駒に相当すると見ることもできよう。ところが(14)で見た将棋の駒の例とは対照的に、遺体は、それを言語的に「遺体」と表現する以上、(22a)のようにがれきの中にあろうと、(27)のように担架や母親の背中や腕の中にあろうと、一貫して「ある」しか使えない。次に(28)は、例えば野球の試合で、アウトかセーフかの判定を協議している審判の横に死人が存在しているといった、実際にはありそうもない不自然な状況を表しているが、だからといって「いる」でなく「ある」を使わなければならないということはない。(28)も、(22b)や(25)と同様、「いる」が言語的に選ばれることに変わりはなく、表している状況の不自然さは単に常識上のことで言語の問題ではない。この点で、問題の theme 項の存在場所として不自然なものが location 項にくると「いる」でなく「ある」のほうが言語的に自然になる(9c)(12c)(13b)のような例と対照的である。

5. 文脈依存性

以上のことから見えてくるのは、「いる」の theme 項になるかどうかに関し、文脈に依存する名詞群と、文脈に依存せずそれ自体で語彙的に決まっている名詞群との区別の重要性である。文脈に依存する名詞群は今までの議論から次の(29a)のように、依存しない名詞群は、以下の議論を少し先取りする形で(29b)のようにまとめられる。

(29) a. <文脈に依存して「いる」の theme 項になる名詞群>

人が操ることによって移動する機能を持つもの（乗り物が典型）；その機能は文脈によって活性化（activate）されたり反活性化（de-activate）されたりする。反活性化されると「いる」の theme 項として不適。

b. <文脈に依存せず「いる」の theme 項になる名詞群>

非情ではなく有情のもの（人および動物が典型）；有情性（非情か有情か）は文脈による影響を受けない。

(29a)に関しては、「パトカー」などの乗り物や、乗り物ではないが操り手によって移動可能な「駒」「凧」など、具体例は上であげた。これらの名詞群は、文脈によって、操り手による移動可能性が反活性化されない（取り消されない）限り、「いる」と共起することができる。ただし今まで問題にしてきた「文脈」とは、theme 項名詞句の主要部名詞を修飾する要素があればそれはどのようなものか、そして theme 項を位置づける location 項はどのような場所かといった、文の内部の「文脈」のことであった。（文の内部の文脈というのは言語矛盾にも聞こえるが、意図していることは上の議論からも明らかであろう。）しかしもちろん「文脈」というのは、このような文内のものに限る必要はなく、文が発話される状況といった文外の環境、つまり通常の意味での文脈も含む。例えば次のようなきわめて単純な文を考えてみよう。

(30) パトカーが {いる／ある}。

この例では、location 項もなければ、theme 項の名詞を修飾する要素もない。そしてその何にも修飾されていない名詞は、(29a) に該当する、人が操ることによって移動する「パトカー」である。したがってこれが「いる」と共起するためには、操り手によって移動するというパトカーの機能を反活性化するような文脈にあってはならない。もし津波などを受けた被災地で、多くの流されたものの中にパトカーを認めた時、それを指して「パトカーがある」とは言えても「パトカーがいる」とは言えない。パトカーが本来持っている、運転手という操り手による移動の機能が反活性化されている文脈にあるからである。同様に、もし(30)に「あそこ」などの指示詞的な場所表現を location 項として加え次のようにすれば、

(31) あそこにパトカーが {いる／ある}。

location 項の「あそこ」ががれきの中といった、パトカーが通常の動ける状態にあるの反活性化するような場所を指している場合には「ある」は使えても「いる」は使えない。

これに対し、(29b) の場合は事情がまったく異なる。「非情」「有情」については次節で考えることにして、まず文脈に依存せず「いる」が使えるということを、今見た(30)(31)との比較で、次の例で確かめてみよう。

(32) (あそこに) 人が {いる／*ある}。

すぐに分かるように、(29b) の類に入る名詞である「人」の場合は「ある」は使えず「いる」に限られる。それだけではなく、「いる」の theme 項の「人」は、(30) の「パトカー」のような場合と違って、「人」と呼べる限りどのような状態にあってもよい。すなわち、あるものの存在を「人」と認めれば、それが見るも無惨な姿になっていても、あるいは死んでいてもよい。実際、次の(33a)のような連体修飾表現ないしは(33b)のような連用修飾表現(いわゆる描写二次述語)があっても、「いる」との共起可能性に何ら影響を与えない。

(33) a. (あそこに) {ダンプにベチャンコに押しつぶされた／死んだ} 人が {いる／*ある}。

b. (あそこに) {遺体で／溺死状態で} 人が {いる／*ある}。

cf. あそこにリモートコントロール状態で人体が {*いる／ある}

さらに(32)(や(33))の「あそこに」は、(31)の場合とは違って、存在場所として普通でない場所(例えば雲の上など)を指すと、(常識ではなく言語の問題として)「いる」が使いにくくなるということもない。

6. 有情と非情

ここで(29b)の「非情」と「有情」というのを説明しておく必要がある。第2節の冒頭で、「いる」は theme 項に有生(animate)のものを選択し、「ある」は無生(inanimate)のものを選択するという考え方を紹介した。(29b)で言う「有情」「非情」は、「有生」「無生」とは似て非なるものである。意味素性や名詞句階層(nominal hierarchy; Silverstein (1976), 角田(1991, 2009))で重要なのが animate と inanimate の区別である。(名詞句階層は有生性階層(animacy hierarchy)とも呼ばれる。)この animate と inanimate を日本語に訳した(少なくとも対応させた)のが「有生」「無生」という語である。ところが日本語には「有情(うじょう)」と「非情」(あ

るいは「無情」という、仏教に由来する区別があり、また国語学的な分野でもこの用語に基づいた区別がされることがある。実際、金水 (2006: 278-279) によると、古くは『あゆひ抄』(巻四)に、口語では非情物については「あり」と言い、有情物については「いる」と言う、という旨のことが述べられている。(下の (43) (44) を参照。ちなみにある種の受身文を国文法で「非情の受け身」と言うことがあるが、「無生の受け身」などとは言わない。) 本論文で多少なりとも新しいことがあるとすれば、「有情」「非情」という区別のもとで「いる」と「ある」との共起を考えるべきという国語学の中で古くからある説に対し、その「有情」「非情」というのが「有生 (animate)」「無生 (inanimate)」とは別であることの確認と、文脈に依存して「いる」と共起する場合と文脈に依存せずに共起する場合とを分けて考える必要があるという、大きくこの2点に収束する。

本論文では、生きているか死んでいるか、少なくとも有生か無生かの区別とは独立した区別として、「有情」と「非情」の区別を認める。「有情」は、意識をもつ (と見なされる) ものとし、「非情」はそれをもたない (と見なされる) ものとする。英語の形容詞 animate を英英辞典でみると、例えば “alive or having life” (ODE) のように記されており、生きていることになる。したがって「有生」が animate に対応しているのであればやはり生きているものを表すことになる。一方「有情」のほうは、たとえ死んでいる対象であっても有しうる性質である。ただ、「性質」といっても、客観的世界に存在するものではなく、あくまでも人間の捉え方の中にあるものである。(「有情」の英訳としては sentient, 「非情」の訳としては insentient がふさわしいかもしれない。sentient は ODE では “able to perceive or feel things” としている。) 「有情」か「非情」かで名詞を区別すると、有情の名詞の例として (34a), 非情の名詞の例として (34b) があげられる。

- (34) a. 有情の名詞: 「人 (ひと)」「者 (もの)」「火星人」「死人」「死者」「即死者」「(植物) 人間」等の人間名詞, 動物名詞, 「生き物」「化け物」「幽霊」「妖怪」「神」の類
b. 非情の名詞: 「体 (からだ)」「人体」「死体」「遺体」「生体」「生命体」, その他 (意識のない) モノとして見られるもの

もちろん (34) であげた例はほんの一部であるが、日本語ではどういうものを有情 (の典型) と見、どういうものを非情 (の典型) と見ているかの見当をつける意味で、あえて (34a) の有情の例では「人 (じん/にん)」「者 (しゃ)」「人間」で終わる派生名詞や複合名詞を多く出しており、(34b) の非情の例では「体 (たい)」で終わる名詞を出している。例えばもし「笑う」という動詞が agent 項に有情のものを選択するというのであれば、「死人が笑った」というのはこの選択制限を守った (単に「魚が笑った」などと同様に現実世界では起こりそうにない) 文ということになり、一方「死体が笑った」は選択制限を破った (比喩的な) 文ということになる。それと連動して、「死人が笑っている」なら今現に声を出して笑っているという解釈が無理なくできるが、「死体が笑っている」だと、「木立が笑っている」などと同様の擬人化をしない限り、死体の顔の様子が笑い顔に見える、という解釈のほうが優勢であろう。

非情の名詞は、基本的に「ある」と共起し、「いる」とは共起できない。非情の名詞の中には、乗り物の類も含まれる。乗り物自体には意識はないと見なされるからである。したがって乗り物は「ある」と共起するはずだが、すでに見たように、文脈次第で「いる」とも共起できる。

そしてその文脈とは、人が操ることによって移動するという乗り物の機能を取り消さない（反活性化しない）文脈である。そのような文脈では、操り手である人間の存在も取り消されない。人間は有情のものの典型であり、ここに(29a)は(29b)と接点を持つことになる。すなわち、(29a)は、(29b)をメトニミーによって拡張した結果であるという見方も可能になる。だとすると、メトニミーでは説明できないものとして町田(2015)があげた(17)はどうなるのだろうか。

上の(34)で、名詞を有情と非情とに分けてそれぞれの例を出したが、実は名詞の中には有情性に関し曖昧と思われるものも存在する。例えば「ロボット」である。次の例を見てみよう。

(35) a. あそこに、故障したパトカーが {?? いる／ある}。

b. あそこに、故障したロボットが {いる／ある}。

(35a)は(18)の類例であるが、(18)と違ってlocation項に「あそこ」という指示詞を用い、theme項が存在する場所として自然であるかどうかに関し中立的にしてある。(18)の場合と同様に、「パトカー」を修飾する要素（「故障した」）によって、人が操ることによって移動するという機能が反活性化され、「いる」が不自然になっている。ところが「パトカー」でなく(35b)のように「ロボット」となると、同じ修飾要素がついていても、(35a)に見られる「いる」の不自然さは生じない。つまり「ロボット」は、文脈に依存せず「いる」のtheme項になれる、有情の名詞ということになる。ところが有情の名詞は通例「ある」とは共起できないはずなのに、「ある」とも共起できる。したがって「ロボット」は有情名詞でも非情名詞でもあって曖昧ということになる。もちろん、「ロボット」は少なくとも現在のロボット工学の状況では、意識を持つとは言えないだろう。（そもそも意識とは何かという問題もあるが、ここではそれには触れない。）それでも「いる」と共起できるのは、いわゆる介護ロボットの事例からも連想できるように、人間と似た形をしていて人間と（ある程度）会話もできるロボットがあることから、意識を持つような有情のものと見ることが可能だからだと思われる。（やや余談だが、感情を持つロボット鉄腕アトムの影響も大きいかもしれない。）これに関し、次の例を見てみよう。

(36) a. あそこに、ロボットカーが {いる／ある}。

b. あそこに、故障したロボットカーが {?? いる／ある}。

「ロボットカー」は、日本語では「自動運転車」とも言われ、また英語ではautonomous carとかunmanned ground vehicle, driverless car, self-driving carなどと呼ばれる。行き先さえ指定すれば、人間の運転手なし(driverless)で自律的(autonomous)に走行するものである。実際、乗車している者がいずに無人(unmanned)であってもよい。したがってメトニミー的な拡張によって(36a)で「いる」が使えるようになっていないのではないのかということになる。すなわち「ロボットカー」は「ロボット」と同様、「ある」との共起を許す非情としての解釈のほかに、有情としての解釈もあるから「いる」とも共起できるのではないのかということである。しかしそうすると修飾語などの文脈による影響を受けないはずであるが、実際は(35b)のロボットの場合と違って、「ロボットカー」は(36b)が示すように、(35a)の「パトカー」の場合と同様の、修飾語「故障した」による影響を受け、「いる」との共起が不自然になっている。結局、「ロボットカー」は「パトカー」と同様、ロボットではなく車(car)の一種であり、(29a)に属する名詞と見ていることになる。「ロボットカー」はたとえ運転手は必要なくとも、「ロボット」と異なり、少なくとも行き先を指定する操り手によって移動するものということである。

メトニミーを完全に排除して(16)だけで説明しようとする町田(2015)の見方では, (35a) (35b) (36b) を整合的に説明するのは難しいと思われる。「パトカー」も「ロボット」も「ロボットカー」も, (16) の潜在的運動体という点ではみな同じであるからである。

「ロボット」は, 「パトカー」や「ロボットカー」と違って, 非情という解釈だけでなく有情という解釈もできる(非情とも有情とも捉えられる)名詞であるが, そのような名詞は少なくない。ここでそのような名詞を網羅する余裕はないが, 次のような例はこのような曖昧性を持つ名詞の存在に関し示唆的である。

- (37) a. 私の胃の中には, ピロリ菌が {いる／ある}。
b. 私の爪の中には, ピロリ菌が {いる／ある}。
c. 顕微鏡のプレパラートガラスには, 死んだピロリ菌が {いる／ある}。

ピロリ菌などの細菌類は, ロボット同様, 非情の解釈も有情の解釈も許す。(37a) で「いる」が可能なのは, ピロリ菌を (29b) に属する有情のものと解釈しているからであり, したがって (29a) に属する名詞とは対照的に, location 項が表す場所が問題の theme 項の存在位置としては常識的に不自然な, 例えば (37b) のような爪の中であっても, そのような文脈的影響は受けない。あるいは (37c) が示すように「死んだ」のような修飾表現による影響も受けない。有情性は, 「いる」との共起に関して文脈による影響を受けないという (29b) の一般化に従っていることが分かる。「ピロリ菌」や「ロボット」のような, 有情性に関して曖昧な名詞は, 文脈でなく単に文の表現者(の主観)によって非情有情かが決まり, それによって「ある」と共起するか「いる」と共起するかが決まるのである。

なお, 同じ一つの語が, 有情と非情という, 相反する性質の間で曖昧であるというのは, 有情でありかつ非情であるということではなく有情と非情の両方の意味を持っているということなので矛盾ではない。本論文の冒頭で見た「豚汁」が液体 (liquid) と固体 (solid) の相反する2つの意味(素性)の間で曖昧ということと同じである。

以上のことを踏まえたうえで, 町田の (17) (以下に再掲) を再考してみよう。

- (17) a. あんなところにまだ月がいた。
b. 台風がいる間は外に出るはいけません。

本論文での立場からすると, 「月」も「台風」も有情と非情とで曖昧ということになる。まず (17a) の「月」であるが, 「いた」の代わりに「あった」としても文としては許容される。もちろんその場合は「月」は非情という解釈である。「いた」の場合は有情ということになる。ところが「月」と異なり, 「太陽」は非情の解釈はあっても, 有情の解釈は難しそうである。次の例を見てみよう。

- (38) a. あんなところにまだ {月／太陽} がある。
b. あんなところにまだ {月／?? 太陽} がいる。

(38a) から分かるように, 「ある」の場合は「月」と「太陽」とで許容度に差が出ないのに, (38b) のように「いる」の場合は「太陽」が不自然になる。すなわち「太陽」は有情とは解しにくいということである。これは日本人が月は愛でることはあっても太陽はそうではないことと無関係ではないであろう。ただし「太陽」ではなく「お日さま」なら「お月さま」同様, 「いる」と問題なく共起し, 「ある」とはむしろ共起しにくい。次の例である。

- (39) a. ?? あんなところにまだ {お月さま／お日さま} がある。

b. あんなどころにまだ {お月さま／お日さま} がいる。

これは、「お月さま」「お日さま」はともに有情の解釈は難なく許すが非情の解釈は難しいことを示唆している。ただしこのような議論には独立の証拠がないと循環論にはなる。

次に (17b) の「台風」であるが、これも「月」同様、有情の解釈も非情の解釈もあるとしてよいように思われる。月と違って台風を愛でるなどということはもちろんないが、月と同様、常に観察の対象となり、しかも月以上に移動先が関心事となることが有情の解釈を促しているものと思われる。さらに台風には発生順の番号だけでなく、人間同様、固有名詞が付けられる。(2015年の台風21号の名前は「ドゥージェン」であった。) 固有名詞は、Silverstein (1976) に始まる名詞句／有生性の階層では、人間名詞よりも高い位置にある。「台風」が非情の解釈も許すのは、「ある」とも共起することから示唆される。(ただし繰り返しになるが、独立の証拠を出さない限り循環論になる。) 次の例を見てみよう。

(40) a. 台風が沖縄の東海上に {いる／ある}。

b. 台風が近くに {いる／*ある}。

c. 台風が沖縄の近くに {いる／ある}。

(40a) から分かるように、「台風」は「いる」とも「ある」とも共起する。しかし location 項が (40b) のように「近く」になると「ある」は使えない。ただし「ある」との共起を阻むのは話者（文の表現者）がいる場所の近くという意味での「近く」であり、そうでなければ (40c) のように「ある」と共起可能である。(これに関しては次節を参照。) (17b) の「いる」は「ある」に置き換えることができないが、それは (40b) で「ある」が使えないのと同じ理由によるものであろう。なぜなら、(17b) の「台風がいる間」というのは、この文では「台風が近くにいる間」ということだからである。台風の卵である熱帯低気圧は、少なくとも台風の場合よりは「いる」とは共起しにくく、ただの低気圧になるといっそう共起しにくくなると思われる。次の例である。

(41) a. 熱帯低気圧が沖縄の東海上に {?? いる／ある}。

b. 低気圧が沖縄の東海上に {*いる／ある}。

なお、(17b) の「間」自体は、その連体修飾節内で「ある」を許さないというわけではない。次の例では「いる」も「ある」も許されるからである。

(42) 熱帯低気圧が沖縄の東海上に {いる／ある} 間は、油断できません。

また、(41a) ではすわりが悪かった「いる」が、(42) ではよくなっているのは、「油断できません」のような表現から、熱帯低気圧を有情と見る解釈が促されるからだと思われる。すなわち、人間に災害を与える自然の力といった存在は、より有情的に解釈されやすく、単なる事実記述に近い (41a) よりも (42) のほうがそのような捉え方がしやすくなっているわけである。Silverstein の階層でも、自然の力の名詞のほうが、抽象名詞や地名よりも階層が高い位置に来ている。

7. 結論にかえて：ウチとソト

(40b) と (40c) の対比で話者の近くの存在が問題になっている場合は「ある」が拒否されるというのは、次の『あゆひ抄』での記述と無関係ではないだろう。(ただし (43) (44) いずれ

も金水 (2006: 278) からの間接引用である。

(43) 内外の言葉 世に言ふ、「有情」「非情」なり。「内」とは「有情」をいふ。「外」とは非情をいふ。 (あゆひ抄・おほむね下)

(44) 里言には、外に「アリ」と言ひ、内に「キル」と言ふ… (あゆひ抄・巻四)

すなわち、「内」は有情であり、「外」は非情というのである。もし話者の近くのもものが「内」であるなら、(40b)で「いる」が選ばれるのは当然である。また、指示対象にほとんど差はなくても、漢字あるいは漢語よりは平仮名あるいは和語のほうが「内」であり (これに関しては牧野 (1996) (の特に p. 43) を参照)、有情の解釈を許しやすいと予想されるが、(38) や (39) はほぼこの予想を裏付けている。

このように、有情と非情という二項対立と、日本語文法の中 (例えば授受動詞や敬語文法) に浸透しているとよく言われるウチとソトという二項対立とは、かなり親和性を持っていると思われる。さらに有情と非情の区別は、有生と無生の区別とは別物であると主張したが、この2つの区別は、別物だが関連している (distinct but related な) ものであろう。しかしながら、有生と無生の区別と関わっている、Silverstein の研究に始まる名詞句の階層 (有生性階層) は、二項対立ではなく、むしろ段階的なものである。すなわち、抽象名詞や地名よりは自然の力の名詞のほうが階層が高く、さらにこれらの無生物名詞より動物名詞のほうが、動物名詞よりは人間名詞のほうが、人間名詞のような普通名詞よりは固有名詞のほうが、階層が高いとされるのである。また前節では、有情とも非情とも解される名詞を、二義的な曖昧性としたが、これも有情性を段階的な程度問題として捉える可能性もある。このような問題に関しては今後の課題としなければならない。

注

* 1993年の春になろうとするある日、広島から来た私を京都駅で出迎えて下さった児玉先生は、緊張している私にこやかに話しかけて下さった。それから21年たった2014年の春になろうとするある日、児玉先生は私にだまって天国に旅立たれた。その旅立ちに何の断りもなかったことだけを除けば、児玉先生ほど大学人として、いや人として、バランスのとれた先生を私は知らない。研究では、特定の分野や理論に偏ることなく、多くの視点からものごとを観察し分析される先生でいらした。教育では、多様な教え子の多様な興味を伸ばすことにたけた先生でいらした。運営面では、英米文学専攻に新しく英語学の分野を切り開き、その分野での大学院を創設され、文学部ひいては立命館大学のことを、さらには社会のことをも、お考えになる先生でいらした。定年退職された後も、さらに非常勤のお仕事も退かれた後も、いつまでも教え子のことをお思いになり、気にかけて下さる先生でいらした。これらのことでどれだけ私は児玉先生に齒がゆい思いをさせてしまったことだろう。多くのことを教えて下さった児玉徳美先生に、それらに対する感謝の気持ちと、それらを生かすことのできなかつたお詫びの気持ちを込めて、小論を捧げる次第である。

なお、草稿の段階から有益なコメントを下された町田章氏に感謝したい。残された不備の責任はもちろん筆者のみにある。

参考文献

岡 智之 (2013) 「日本語存在表現の文法化」 金杉高雄, 岡智之, 米倉よう子 (著) 『認知歴史言語学』, pp.3-37, くろしお出版

- 春日和男 (1968) 『存在詞に関する研究』, 風間書房
- 金水 敏 (2006) 『日本語存在表現の歴史』, ひつじ書房
- 角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語』, くろしお出版
- 角田太作 (2009) 『世界の言語と日本語 改訂版』, くろしお出版
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』, くろしお出版
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論』, ひつじ書房
- 牧野成一 (1996) 『ウチとソトの言語文化学』, アルク
- 益岡隆志・田窪行則 (1989) 『基礎日本語文法』, くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法 一改訂版一』, くろしお出版
- 町田 章 (2015) 「事態把握の様式と日本語『ている』構文」, 関西言語学会第40回大会発表資料, 於神戸大学
- Silverstein, M. (1976) "Hierarchy of features and ergativity," Dixon, R. M. W. (ed.) *Grammatical Categories in Australian Languages*, Canberra: Australian Institute of Aboriginal Studies, and New Jersey: Humanities Press.

辞書

- 『広辞苑 第六版』, 岩波書店, 2008 (広辞苑)
- 『明鏡国語辞典』, 大修館書店, 2002-2004 (明鏡)
- Oxford Dictionary of English, Second Edition revised*, Oxford University Press, 2005 (ODE)